

平成13年(2001年)芸予地震について

平成15年9月19日
内閣府

1. 地震の概要(気象庁発表)

(1) 本震(3月24日地震)

地震の発生時 3月24日15時27分頃

震源地 安芸灘(北緯34.1度、東経132.7度)

震源の深さ 4.6 km

規模 マグニチュード6.7

各地の震度

震度6弱 広島県 河内町 大崎町 熊野町

震度5強 広島県 川尻町 倉橋町 府中町 下蒲刈町 能美町 三原市
広島市 海田町 音戸町 安芸津町 豊浜町 豊町
向島町 大柿町 千代田町 豊栄町 本郷町 呉市
黒瀬町

山口県 和木町 阿東町 東和町 久賀町 大島町 岩国市
柳井市 大島町 平生町 橋町 田布施町

愛媛県 今治市 上浦町 大三島町 丹原町 松山市 波方町
菊間町 吉海町 久万町 松前町 三瓶町 大西町
弓削町 砥部町 宇和町 吉田町 丹原町 生名村
岩城村

津波 この地震による津波はなし

(2) 余震(3月26日9時時点で最大の地震)

地震の発生時 3月26日5時40分ころ

震源地 安芸灘(北緯34.1度、東経132.7度)

震源の深さ 4.6 km

規模 マグニチュード5.1

各地の震度

震度5強 広島県 河内町

震度5弱 なし

津波 この地震による津波はなし

2. 地震活動に関する評価結果の公表

(1) 地震調査研究推進本部

3月25日、地震調査研究推進本部(本部長:文部科学大臣)の地震調査委員会は臨時会を開催し、「大きめの余震の発生の割合が標準的なものより大きい傾向がある。M5程度の余震が発生した場合、広島県を中心として震度4程度となる」旨公表。翌日、地震調査委員会は、「3月26日5時41分頃M5.2の余震が発生したものの、余震活動は3月25日の評価時点と大きく変わる傾向は見られない。今後もM5程度の余震が

発生する可能性がある。そのような地震が発生した場合には、広島県を中心にして震度4になると考えられ、地域によってはそれよりさらに大きな震度となる可能性もある」旨公表。

4月11日、地震調査委員会は定例会を開催し、「3月24日に、『平成13年（2001年）芸予地震』が発生し、最大震度6弱を観測した。また、3月26日には、本震の震源とほぼ同じ場所で、これまでで最大のM5.0の余震が発生し、最大震度5強を観測した。」という現状認識を示した上で、「その後、余震活動は次第に減衰してきている」旨公表。

3. 主な被害状況

(1) 人的被害及び住宅被害（消防庁調べ：平成14年9月24日現在）

都道府県	人的被害		住宅被害		
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部破損
広島県	1	193	65	688	36,545
愛媛県	1	75	2	40	11,196
山口県	0	12	3	46	1,437
島根県	0	3	0	0	10
高知県	0	4	0	0	12
福岡県	0	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0	6
岡山県	0	1	0	0	17
計	2	288	70	774	49,223

非住家公共建物被害：8棟（広島県3棟、高知県3棟、岡山県2棟）

(2) 火災発生（消防庁調べ：11月14日現在）

広島県 4件（広島市2件、呉市1件、東広島市1件）

(3) 宅地に関する被害状況（国土交通省調べ：4月2日10時00分現在）

広島県

16箇所（石積擁壁崩壊、モルタル吹付け落下）

山口県

5箇所（石積擁壁崩壊、石積擁壁腹みだし）

26箇所（擁壁クラック、宅地地盤のクラック）

愛媛県

14箇所（石積擁壁傾斜）

44箇所（擁壁クラック、宅地地盤のクラック等）

被災の状況等詳細については、現在調査中。

(4) 電力（経済産業省調べ：3月27日17時00分現在）

【停電】 現在すべて復旧済み

中国電力

広島県（広島市、三原市、呉市、賀茂郡）、愛媛県（越智郡）、岡山県（岡山市、倉敷市）、山口県（熊毛郡及び大島郡）で、約48,000戸が停電

（広島県及び愛媛県で計35,108戸、岡山県10,898戸、山口県内で1,994戸が停電）。

3月24日19時08分に復旧、供給開始

四国電力

高知県、愛媛県で、8,029戸が停電（うち、今治地区で6,585戸停電）

3月24日17時16分に復旧し、供給開始

（参考情報）

消防庁調べ：11月14日現在では、

停電 43,514戸（復旧済み）

広島県 35,108戸（復旧済み）

愛媛県 6,836戸（復旧済み）

山口県 422戸（復旧済み）

岡山県 1,148戸（復旧済み）

【発電所被害】

中国電力

滝山川発電所が主要変圧器の放圧板破損により停止中。

取り替えにより運転再開（3月26日）

なお、火力発電所は被害なし。

四国電力

西条発電所（火力）の2号機ボイラ蒸気漏れのため停止。復旧作業中（4月中旬復旧予定）。

面河第一発電所（水力）からの漏水（毎分30リットル程度）のため停止。復旧作業中（4月中旬復旧予定）。ただし、電力供給には支障なし。

なお、島根原子力発電所（中国電力）、伊方原子力発電所（四国電力）とも、異常なし

（5）都市ガス（経済産業省調べ：3月27日17時00分現在）

【一般ガス事業者】 現在すべて復旧済み

中国管内（13社）

製造設備、供給設備とも大きな被害なし。11社が3月25日16時までに全面復旧済み。広島ガス及び因島ガスにおいては若干の供給支障が残っており、復旧作業中。

13社すべて全面復旧済み（3月27日17時）

四国管内（1社）

製造設備の被害はなく、供給設備にガス漏れ等若干の被害。

復旧済み（3月25日15時）

【簡易ガス事業者】

一部ガス漏れ発生及び供給停止があったものの大きな被害なし。供給支障が若干あり、継続して復旧作業中。

復旧済み（27日17時）

【LPガス】

広島県下で少量の漏洩が54件あったが、既に対応済み。

参考情報

消防庁調べ：11月14日現在では、

ガス供給停止 13,305戸（復旧済み）

広島県 13,304戸（復旧済み）

大分県 1戸（復旧済み）

（6）水道（厚生労働省調べ：4月2日17時00分現在）

【断水】

- ・今回の地震により、8市26町1村で断水
- ・断水戸数40,938戸（全戸が復旧済み）

広島県

以下の6市19町の計40,269戸が断水（全て復旧済み）

広島市、呉市、三原市、竹原市、因島市、廿日市市、河内町、川尻町、三和町、大崎町、蒲刈町、下蒲刈町、豊町、瀬戸田町、東野町、木江町、本郷町、向島町、大野町、豊浜町、熊野町、江田島町、大柿町、熊美町、沖美町

山口県

柳井市、小郡町、むつみ村の計160戸が断水（全て復旧済み）

島根県

益田市の130戸が断水（全て復旧済み）

愛媛県

土居町、丹原町、玉川町、中島町、河内町、波方町の計379戸が断水（全て復旧済み）

（参考情報）

消防庁調べ：11月14日現在による情報では、

断水 40,786戸（全て復旧済み）

広島県 40,269戸（全て復旧済み）

愛媛県 425戸（全て復旧済み）

山口県 92戸（全て復旧済み）

（7）電話（総務省調べ：3月26日18時00分現在）

広島県、山口県、四国方面の電話が混みあってつながりにくい状態は、すべて解消。また一部設備の障害はPHSの一部で続いていたが、現在全て復旧済み。

災害用伝言ダイヤルを運用開始（3月24日17時20分より082、083、089で運用開始
3月24日18時14分より084エリア運用開始）、3月31日17時00分運用停止

（利用状況：26日18時現在）

登録件数 33,467件

再生件数 51,596件

（8）放送（総務省調べ）

NHKの受信料の免除を実施（3月、4月）

（9）鉄道（国土交通省調べ：4月2日9時00分現在）

新幹線（岡山～小倉）

軌道の異常（三原～新岩国）のため、24日の運転再開の見通したたず。

3月25日8時36分運転再開

3月26日の地震により、新尾道～徳山間で徐行運転中

三原～新岩国間の一部区間で徐行運転（3月26日18時00分現在）

東広島～新岩国間で徐行運転（3月28日始発から）

4月2日始発から平常運転

J R 西日本

岡山・米子・広島支社管内の全線が点検のため運休中

運休：山陰線（益田～長門二見）、山陽線（岩国～糸崎）ほか

徐行運転：木次線（木次～備後落合）

25日8時00分現在、

運休：三江線（式敷～三次）

徐行運転：可部線（可部～三段峡）

25日16時00分現在、

徐行運転：三江線（船佐～長谷） 26日始発から平常運転

徐行運転：可部線（布～田之尻）

3月26日の地震により、

山陽本線（本郷～河内）が運転見合わせ

平常運転（26日13時00分）

可部線（可部～三段峡）が運転見合わせ

運転再開（一部徐行）（26日13時35分）

岩徳線（岩国～周防高森）が運転見合わせ

平常運転（26日11時16分）

可部線（可部～三段峡）が徐行運転

J R 四国

予讃線（川之江～伊予北条、松山～八幡浜）、牟岐線（牟岐～海部）で運休

全線運転再開（24日22時30分）

3月26日の地震により、予讃線（伊予北条～伊予大州）が運転見合わせ

運転再開（26日8時03分）

民鉄

・高千穂鉄道が点検中のため運転中止

運転再開（24日17時39分）

・広島電鉄など一部で運休

運転再開（24日20時05分）

3月26日の地震により、錦川鉄道が全線運転見合わせ

運転再開（3月26日11時16分）

（10）道路（国土交通省調べ：11月16日現在）

高速自動車国道（ 現在、通行止め箇所なし）

（被害状況）

・中国道（庄原～六日市） 通行止め・点検中

広島北JCT～戸河内 東谷橋段差、盛土法面クラック

通行止め解除（中国道（全線））

・広島道（全線） 通行止め・点検中

広島北～広島北JCT 久地高架橋段差など発生

通行止め解除

・山陽道（徳山東～広島）、岡山道（全線）、米子道（全線）、浜田道（全線）、

高松道（高松西～三島川之江）、松山道（三島川之江～大洲）、徳島道（徳島～川之江東）、高知道（川之江JCT～伊野）、通行止め・点検中となっていたが、現在、通行止め解除

直轄国道（ 現在通行止め箇所なし）

（被害状況）

中国管内

国道188号 岩国市萩原で通行止め

通行止め解除

四国管内

国道33号 高知県吾川村内で落石、また松山市で落石

いずれも通行止め解除

国道196号 北条市において法面崩壊

通行止め解除

県管理（補助国道、県道、市町村道） 計19箇所が通行止め

【広島県】

国道185号 広島県三原市幸崎町で通行止め（落石）

片側通行（3月30日15時00分～）

国道432号 広島県河内町で通行止め（落石、橋台にクラック）

県道・市道 通行止め12箇所（落石、土砂崩落等）

通行止め1箇所（11月16日現在）

【島根県】

村道 通行止め1箇所（落石）

【山口県】

県道 通行止め1箇所（崩土等） 通行止めなし（11月16日現在）

【愛媛県】

県道・村道 通行止め2箇所 通行止めなし（11月16日現在）

【高知県】

国道194号 吾北村清水で通行止め 解除（24日17時45分）

県道 通行止め2箇所 通行止めなし（11月16日現在）

【大分県】

県道 通行止め1箇所

一般有料道路（ 現在、通行止め箇所なし）

広島岩国道路（全線）、広島呉道路（全線）、高松東道路（さぬき三木～津田東）、今治小松道路（いよ小松JCT～東予丹原）で通行止め・点検中となったが、現在通行止め解除

（11）空港（国土交通省調べ：3月26日17時00分現在）

異常なし

（12）港湾（国土交通省調べ：4月3日9時00分現在）

広島港

臨港道路で液状化現象が発生し、4車線中1車線を規制（迂回路もあり）。

呉港

一部岸壁でひび割れ等が発生

岩国港

一部岸壁で被災のため利用禁止。その他、岸壁、物揚場等にクラック等が発生
その他

広島県、山口県、愛媛県の港湾の一部でクラック等発生

(1 3) 河川 (国土交通省調べ : 11月16日現在)

直轄

旧太田川 (中国) 等の堤防天端で軽微なクラック有り。特に支障なし。

小瀬川 (中国) 中市堰のゲート 1 門で油圧装置に異常あり。修理完了。

肱川 (四国) において、白滝大橋が被災。補修完了。

重信川 (四国) において、堤防天端 (左岸) に縦断亀裂が発生。災害復旧工事実施中。

石手川 (四国) において堤防天端に縦断亀裂 石灰注入等完了

県管理

府中大川 (広島県)、中畑川 (広島県)、沼田川 (広島県)、島田川 (山口県)、明神川 (愛媛県)、久万川 (愛媛県)、台本川 (愛媛県)、一つ橋川 (愛媛県) において、堤防天端、護岸に陥没、クラック等発生

(1 4) 砂防 (国土交通省調べ : 4月3日10時00分現在)

【地すべり】

愛媛県 1箇所

【がけ崩れ】

広島県35箇所、島根県1箇所、山口県8箇所、愛媛県8箇所

(1 5) コンビナート (原子力保安院調べ : 3月25日18時現在)

岩国付近の興亜石油麻里布精油所

プラントが自動停止。排水溝から軽油10リットルが海上に流出 (油回収装置から微量流出した模様。配管等の損傷ではない。)。

オイルフェンスを張り、拡散を防止。

24日17時30分、流出停止。回収中。

24日21時51分作業終了。

(株)トクヤマ徳山製造所

量の塩素系ガスが漏洩

24日18時まで、漏洩は停止。

出光興産(株)徳山製油所

自動停止の際、プラントから火が芝生に火が落ち、焼けた。

18時まで、消火済み

(1 6) 下水道 (国土交通省調べ : 11月16日現在)

広島県 8箇所被災 (復旧工事完了)

山口県 1箇所被災 (復旧工事完了)

(1 7) 公園 (国土交通省調べ : 11月16日現在)

広島県 10箇所 (舗装クラック、陥没、水道破裂、法面崩壊、広場陥没、グラウンド液状化等)

4箇所復旧工事完了、6箇所復旧工事施工中

愛媛県 9箇所（体育館の天井の一部落下で観客5人が軽傷、法面崩壊等）

4箇所復旧工事完了、5箇所復旧工事施工中

（18）文教施設（文部科学省調べ：4月11日12時00分現在）

主な被害状況

- ・壁・水道管等の破損
- ・窓ガラス等の破損
- ・法面崩壊 等
- ・上記のほか、4学校において校舎の柱の一部に大きな亀裂が入っているとの報告あり（広島県立西条農業高校、河内町立河内小学校、豊栄町立豊栄中学校、愛媛県松山市立湯築小学校）

各県の被害箇所数

全体：1,480箇所

（国立学校施設7、公立学校施設956、私立学校施設269、社会教育・体育、文化施設等208、文化財等40）

鳥取県：3箇所

（私立学校施設2、社会教育・体育、文化施設等1）

島根県：14箇所

（公立学校施設13、文化財1）

岡山県：13箇所

（公立学校施設13）

広島県：922箇所

（国立学校施設3、公立学校施設617、私立学校施設154、社会教育・体育、文化施設等131、文化財等17）

山口県：141箇所

（公立学校施設89、私立学校施設30、社会教育・体育、文化施設等17、文化財等5）

香川県：23箇所

（公立学校施設20、私立学校施設3）

愛媛県：350箇所

（国立学校施設3、公立学校施設194、私立学校施設77、社会教育・体育、文化施設等59、文化財等17）

高知県：13箇所

（国立学校施設1、公立学校施設10、私立学校施設2）

大分県：1箇所

（私立学校施設1）

（19）工業用水（経済産業省調べ：3月30日17時00分現在）

広島県呉市阿賀で漏洩を確認。

27日15時、復旧終了し、通常ペースで送水再開。

山口県岩国市で漏水。配水を一時停止したが、25日午前2時に通水再開。

山口県柳井市小瀬川にて配水管から小規模な漏水があったが、詳細な検査の結果、

湧き水であることが判明し、工業用水施設については被害がなかったことが判明。
岡山県倉敷市水島で配水管から小規模な漏水があるも、29日12時に復旧し、通常
ベースで配水再開。

愛媛県西条地区、長浜地区で漏洩、新居浜地区で水源ダムの緊急停止により取水
支障

現在ではいずれも給水に支障はない。

(2 0) 農林水産業関係 (農林水産省調べ : 4月12日現在)

農地446ヶ所、農業用施設486ヶ所、林地荒廃66ヶ所、林道176ヶ所、漁港37ヶ所
水産関係施設等に計約45億円の被害が発生。

(2 1) 国立公園 (環境省調べ : 3月26日現在)

瀬戸内海国立公園

広島県内 (広島市、呉市、尾道市、可部市) 及び愛媛県 (東予市、波止浜市) に
おいて、展望台、野営場、歩道等の国立公園施設 26箇所において、小規模の亀裂
や破損、法面の崩壊、倒木等を確認。

瀬戸内海国立公園内において、特に危険な個所は立入禁止措置をとるととも
に、倒木、危険木の除去等応急措置を実施中

(2 2) 社会福祉施設 (厚生労働省 : 3月27日10時00分現在)

・一部の建物に破損が生じ、また老人福祉施設及び介護老人保健施設において4名
の負傷者があったが、その他の被害はない。

・広島県内の1保育所が裏山の崩壊等により1か所が休所中。

3月27日より近隣の小学校で保育実施

4 . 避難の状況 (消防庁調べ : 平成14年9月24日現在)

【避難勧告】

現在の避難勧告 : なし

解除

愛媛県

今治市 : 9世帯22名 (3月25日11時50分)

解除 (10月11日4世帯6名)

解除 (平成14年3月26日5世帯16名)

波方町 : 1世帯 1名 (3月24日16時30分)

解除 (3月25日11時40分)

松山市 4世帯14名 (3月25日 6時30分)

2世帯6名 (解除 3月27日 16時40分)

1世帯3名 (解除 4月4日11時00分)

1世帯5名 (解除 4月6日14時00分)

広島県

呉市 217世帯507名 (3月30日20時30分) 降雨による二次災害防止のため
解除 (3月31日14時25分)

134世帯284名 (5月2日6時30分) 降雨による二次災害防止のため
解除 (5月2日18時30分)

111世帯230名(5月23日23時00分) 降雨による二次災害防止のため
解除(5月24日13時00分)

宮島町 2世帯9名(3月24日19時15分)
4世帯15名(3月25日13時00分) 追加
解除(6世帯24名)(4月5日11時00分)

5 . 政府の対応

(1) 緊急参集チーム会議の開催

3月24日16時40分より、官邸危機管理センターにおいて、第1回緊急参集チーム会議を、同日17時40分より、第2回緊急参集チーム会議を開催。

(2) 災害対策関係省庁連絡会議の開催

3月24日18時00分より、内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催し、関係機関は今後とも迅速かつ的確に情報の収集・伝達を行い、関係地方公共団体を含め、緊密な連携を図り、警戒などに万全を期すること、事態の推移に応じ必要があれば、災害対関係省庁連絡会議を開催する等、関係省庁の連携を密にしていくこと、等を確認した。

(3) 政府調査団の派遣

3月29日、内閣府山崎大臣政務官を団長とし、ほか15省庁37名の政府調査団を広島県(県庁、呉市)、愛媛県(県庁、松山市、今治市)の両県に派遣し、被災・復旧の状況及び国への要望を聴取した。

6 . 自衛隊の災害派遣

【広島県】

3月24日21時05分 広島県知事より陸自第13旅団長に対し、呉市における給水支援に係る災害派遣要請。

3月27日12時00分 撤収要請。

【山口県】

3月25日8時00分 山口県知事から海自第31航空群司令に対し、救援物資(被災地の建物の雨漏りを防止するためのグランドシート等)の貸与に係る災害派遣要請。

3月25日11時00分 撤収要請。

7 . 災害救助法の適用(厚生労働省調べ:3月30日11時00分)

広島県及び愛媛県において、多数の者が生命又は身体に危害を受けるおそれが生じたことから、広島県及び愛媛県は災害救助法の適用を決定。

【広島県】

広島市(3月24日法適用)
呉市(3月24日法適用)
三原市(3月24日法適用)
下蒲刈町(3月24日法適用)
蒲刈町(3月24日法適用)
宮島町(3月24日法適用)

河内町（3月24日法適用）
川尻町（3月24日法適用）
豊浜町（3月24日法適用）
豊 町（3月24日法適用）
大崎町（3月24日法適用）
東野町（3月24日法適用）
木江町（3月24日法適用）

【愛媛県】

今治市（3月24日法適用）

今までにとられた措置

- ・避難所の設置
- ・炊き出しその他による食品の給与
- ・飲料水の供給
- ・災害にかかった住宅の応急修理 等

8 . 各省庁の対応

【内閣府】

- ・内閣府災害対策室を設置（3月24日15時40分）
- ・内閣府情報先遣チームを現地に派遣（3月24日）
- ・E E S 推計結果を関係省庁に配信（3月24日15時47分、3月26日5時58分）
- ・内閣府坂井副大臣及び国土交通省今村政務官を広島県の被害状況の調査のため派遣（3月25日）
- ・被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金支給制度を呉市に適用（3月24日法適用）

【内閣官房】

- ・官邸対策室を設置（3月24日16時00分）

【警察庁】

- ・警察庁災害警備連絡室を設置（3月24日15時30分）
- ・警察庁災害警備本部を設置（3月24日16時00分）
- ・近畿、中国、四国、九州の各管区警察局に災害警備本部等を設置
- ・迅速な情報収集のため、広域派遣を含む5県6機（岡山1機、広島2機、山口1機、愛媛1機、兵庫1機）の警察用ヘリコプターを被災地上空に派遣
- ・警察庁は、警視庁、神奈川、大阪、愛知、鳥取、島根、岡山の広域緊急援助隊に待機指示（24日16時00分）
中国管内の広域緊急援助隊67名（鳥取24名、島根17名、岡山26名）を広島県に出動指示（24日17時00分）
出動指示した広域緊急援助隊を自隊待機に切り替え指示（24日17時30分）
広域緊急援助隊の待機指示を解除（24日19時10分）

【防衛庁】

3月24日地震発生直後、次のような活動を実施。

- ・航空機（32機）による航空偵察及び地上偵察。
 - ・広島県庁及び愛媛県庁へ陸自連絡要員（各3名）を派遣
- 3月26日地震発生直後、次のような活動を実施。
- ・航空機（4機）による航空偵察及び地上偵察。

【広島県】

3月24日21時05分 広島県知事より陸自第13旅団長に対し、災害派遣要請。以降、次のような活動を実施（3月27日12時00分 撤収要請）。

- ・呉市及び川尻町における給水支援
- ・離島（下蒲刈島、上蒲刈島、豊島、大崎上島、大崎下島）における給水支援
- ・呉市役所への救援物資（被災地の建物の雨漏りを防止するためのグラウンドシート等）の輸送

【山口県】

3月25日8時00分 山口県知事から海自第31航空群司令に対し災害派遣要請。以降、次のような活動を実施（3月25日11時00分 撤収要請）。

- ・岩国市役所への救援物資（被災地の建物の雨漏りを防止するためのグラウンドシート等）の輸送

【総務省】

- ・大きな被害を受けた広島県の3市10町（広島市、呉市、下蒲刈町、蒲刈町、宮島町、河内町、川尻町、豊浜町、豊町、大崎町、東野町、木江町）及び愛媛県の1市（今治市）に対し、6月に定例交付すべき普通交付税の一部（6月定例交付額の30%）を繰り上げて交付（4月12日）

【郵政事業庁】

- ・救助団体あての現金書留及び小包郵便物の料金免除を実施（4月3日～5月31日）
- ・郵便振替による災害義援金の送金サービスの料金の無料化を実施（4月3日～5月31日）
- ・被災者が差し出す郵便物の料金免除を実施（3月30日～4月23日）
- ・通帳、証書、印章等をなくされた被災者の郵便貯金等の非常取扱い（3月30日～4月23日）
- ・簡易保険の保険料払込みの猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施（3月30日～4月23日、ただし保険料払込みの猶予期間の延伸は3ヶ月）

【消防庁】

- ・消防庁災害対策本部を設置（3月24日15時31分、3月26日5時48分）
- ・消防庁長官より緊急消防援助隊航空部隊に出動要請（3月24日15時40分）
広島県防災ヘリほか、合わせて11機の消防防災ヘリが出動
- ・緊急消防援助隊中国ブロック地上部隊が待機（3月24日17時30分）
解除（3月24日19時00分）
- ・地元消防団は、3月24日の地震発生直後から、給水作業、復旧作業、巡回、被害調査等に従事（延べ人員は、広島県5,385名、山口県618名、愛媛県3,906名など。）
- ・消防庁長官が広島、愛媛両県を現地調査（4月3日）

【文部科学省】

- ・災害情報連絡室を設置（3月24日15時35分）
- ・災害応急対策本部を設置（3月24日17時00分）
- ・地震調査研究推進本部（本部長：文部科学大臣）の地震調査委員会は、臨時会（3月25日、3月26日）及び定例会（4月11日）を開催し、地震活動の現状に関し

て評価し、その結果を公表した。

- ・防災科学技術研究所は、高感度地震観測網、広帯域地震観測網等による地震・地殻変動観測データの解析結果を政府の地震調査委員会で報告（平成13年3月25日、26日、4月11日）

- ・芸予地震による都市地震災害に関する総合的調査研究を実施するため、4月6日に広島工業大学等の研究者グループに科学研究費補助金（480万円）を交付。

【厚生労働省】

- ・日本赤十字社の各支部の救護班6班（広島県（3班）、愛媛県（1班）、島根県（1班）、岡山県（1班））が待機中

岡山県の救護班の待機解除（3月24日18時00分解除）

広島県、愛媛県、島根県の救護班についても待機解除（3月25日9時00分解除）

- ・全国の災害拠点病院等に対し、患者の受け入れ可能数及び意思等の派遣可能数の登録を依頼し、登録完了

- ・健康相談の等の実施

広島県

呉市において、県及び市の保健所により避難所の住民の健康相談、被災した住民の家庭訪問等を実施中。（3月24日～）

また、広島市等においても、県及び市の保健所、市保健センター等により健康相談等を実施中（3月26日～）

愛媛県

松山市保健所が相談窓口を設置して、心身に障害を持つ高齢者や障害者の健康相談を実施中。（3月24日～）

山口県

岩国市や柳井市等において、県保健所等により、被災した住民や障害者等の電話相談や家庭訪問等を実施中（3月26日～）

- ・国民生活金融公庫は、中国・四国地方の全支店（21支店）に特別相談窓口を設置するとともに、同支店において、被害を受けた中小企業者を対象として、災害貸付の取扱いを開始。さらに同公庫は、借入者の被災状況等に応じ、元金の支払いの猶予及び返済期間を延長する等の措置を弾力的に実施。

- ・緊急労働相談の実施のため、雇用・労働相談等に一元的に対応する窓口として、広島労働局に緊急労働相談窓口を設置。併せて、呉労働基準監督署及び呉公共職業安定所現地相談窓口を設置。（3月26日～）

- ・復旧工事等において、高所からの墜落・転落、土砂崩壊等による労働災害が懸念されることから、広島労働局では建設関係団体等に対し、労働災害防止対策の徹底を要請（3月26日）。また、愛媛労働局でも同様の要請を実施（3月27日）。

【農林水産省】

- ・農林水産省において、芸予地震対策関係局庁連絡会議を開催（3月24日19時30分）

- ・農林漁業金融公庫が岡山支店ほか3支店に相談窓口を設置（3月29日）

【経済産業省】

- ・地震発生を受け、関係部局、関係地方産業局に対し、被害状況の確認等を指示。

- ・被災中小企業の災害復旧のための資金の円滑化を図るため、政府系金融機関の各支

店、信用保証協会等に特別相談窓口を設置（3月26日）するとともに、政府系金融機関において災害復旧貸付を適用（3月26日～）。また、政府系金融機関に対し、既往債務の返済猶予等の条件変更に弾力的に対応するよう指示（3月28日）。

- ・ 電力事業について、30日、災害救助法の適用を受けた地域等において被災した需要家に対する災害特別措置として、中国電力(株)及び四国電力(株)から、料金支払期限の延長等の申請を受け、即日認可（3月24日遡及適用）
- ・ ガス事業（都市ガス）について、30日、災害救助法の適用を受けた地域等において被災した需要家に対する災害特別措置として、広島ガス(株)、因の島ガス(株)、広島ガスプロパン(株)及び四国瓦斯(株)から、料金支払期限の延長等の申請を受け、即日認可（3月24日遡及適用）
- ・ 指定地域に事業所を有し、売上減少等の影響を受けている中小企業に対し、別枠で信用保証が受けられるよう中小企業信用保険法の特例措置を実施（5月24日官報告示、3月24日遡及適用）

【国土交通省】

- ・ 非常体制（3月24日15時28分）
- ・ 災害用ヘリコプター2機を現地に派遣（3月24日）
- ・ 内閣府坂井副大臣及び国土交通省今村政務官を広島県の被害状況の調査のため派遣（3月25日）
- ・ 電子基準点40点による24時間解析を6時間に短縮して実施。震源を挟んで1～2cmの地殻変動を観測。
- ・ 被災者に対する公営住宅空家の一時提供を実施（広島県、山口県）（3月25日～）
- ・ 広島県川尻町に対して、中国地方整備局から給水車3台を派遣（3月25日～）
- ・ 応急危険度判定士による建築物の応急危険度判定を実施（広島県、山口県）（3月26日）
- ・ 土木研究所砂防部急傾斜地崩壊研究室長を現地へ派遣（3月25日）
- ・ 急傾斜地の住宅擁壁崩壊に対して、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業に特例措置を講じることとし、擁壁等の崩壊対策を事業対象とすることで対応することを決定
- ・ 急傾斜地災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業決定（特例措置について、砂防部長名で広島県知事宛て通知（5月23日））
- ・ これまでに、18箇所（事業費約772百万円）について採択済になっており、工事着手に向け、調査等作業を進めているところである。

【気象庁】

- ・ 「平成13年（2001年）芸予地震」と命名（3月26日）
- ・ 気象庁、地方公共団体、文部科学省、大学等の地震データを一元的に処理して地震の状況を的確に把握し、地震発生直後から震度速報や地震情報を適宜発表して、余震等への注意を呼びかけた。
- ・ 地震により地盤の緩んでいるところがあることから、気象の状況を把握・予測し、適宜注意報警報等の気象情報により土砂災害に注意を呼びかけた。

【海上保安庁】

- ・ 海上保安庁対策室を設置（3月24日16時00分～4月12日17時00分）
- ・ 第6管区海上保安本部地震災害対策本部を設置（3月24日15時45分～4月12日17時00分）

分)

- ・情報収集のため、巡視船艇49隻、航空機9機を派遣(3月24日地震時)
- ・情報収集のため、巡視船艇23隻、航空機2機を派遣(3月26日地震時)

9 . 地方公共団体の体制

広島県災害対策本部を設置(3月24日15時28分設置 4月13日9時30分解除)
山口県災害対策本部を設置(3月24日15時28分設置 3月27日17時00分解除)
愛媛県災害対策本部を設置(3月24日15時28分設置 3月25日22時00分解除)
高知県災害対策本部を設置(3月24日15時55分設置 3月24日19時30分解除)
島根県災害対策本部を設置(3月24日16時30分設置 3月26日9時15分解除)

10 . 地方公共団体について

人口(平成12年3月31日住民基本台帳による)

(1) 広島県の人口

人口: 2,874,315人
世帯: 1,122,814世帯

広島県呉市

人口: 204,564人
世帯: 86,707世帯

広島県河内町

人口: 7,222人
世帯: 2,471世帯

広島県熊野町

人口: 26,365人
世帯: 9,471世帯

広島県大崎町

人口: 4,544人
世帯: 1,883世帯

(2) 愛媛県の人口

人口: 1,511,855人
世帯: 582,904世帯

特段の変化がなければ、本報をもって最終。